

平成28年度第1回さぬき市病院事業運営審議会資料(平成29年3月10日開催)

さぬき市民病院改革プランの取組状況 (平成27年度決算)

さぬき市病院事業

1 数値目標に対する実績数値

(1) 財務に係る数値目標

(単位：%)

年度 項目	平成26年度 決算	平成27年度			平成28年度 計画
		計画	決算	比較	
経常収支比率	99.8	93.7	97.2	3.5	95.2
職員給与費比率	63.5	65.6	64.0	△1.6	64.4
一般病床利用率	76.3 (175床)	77.8	75.3 (175床)	△2.5	78.0 (175床)

- 経常収支比率とは、経常収益に対する経常費用の割合（経常収益÷経常費用）である。

平成27年度の計画（以下「計画」という。）では、93.7%の経常赤字を想定していたが、平成27年度の決算（以下「決算」という。）では、それを3.5ポイント上回る97.2%となった。この経常収支比率の算出根拠となる経常収益及び経常費用に対する計画と決算は、次のとおりであった。

(単位：百万円、%)

項目	計画	決算	比較	達成率
経常収益	4,291	4,454	163	103.8
経常費用	4,581	4,585	4	100.0

これを見ると、経常収益は計画以上の成果が得られ、経常費用はほぼ計画どおりの執行であったことが分かる。

経常収益の主なものは料金収入であるが、計画よりも25百万円良好な結果となっている。また、その他の医業活動には、予防接種や人間ドック等といった公衆衛生活動や保健活動を実施しており、こちらも良好な推移を示した。

なお、計画を上回った大きな要因には、平成26年度の地方公営企業会計制度の見直し（以下「新会計制度」という。）に伴って生じた長期前受金戻入という予算科目の新設であるが、計画では見込んでいなかった新しい収益要素が財務上に加わったことから、経常収益は計画よりも3.8ポイント上回る163百万円の増収となった。

一方、経常費用については、計画に対し 100%の達成率であった。給与費の減額や新会計制度の影響により経費の大幅な減少が生じたものの、材料費の大幅な執行が生じ、結果的には計画どおりの執行となった。

なお、これらの詳細については、(3) 収支計画の項目で述べることとする。

結果的には、経常収支比率は計画よりも良好だったものの、前年度と比較すると 2.6 ポイント下回っており、引き続き、経営の改善に向けて取り組んでいかなければならない。

- 職員給与費比率とは、医業収益に占める給与費の割合（給与費÷医業収益）である。

計画では、65.6%を目標としていたが、決算においては、これを達成する 64.0%であった。目標を達成した要因は、職員給与費比率の算出式で分母となる医業収益が計画を上回り、分子となる給与費が計画を下回ったということであり、言い換えると、予定人員よりも少ない状況で効率的な医療提供が実施できたということとなる。また、給与費が計画を満たさなかった理由には、新規採用職員数が希望予定数を満たさなかつたということであるが、具体的には、看護師 1 名、助産師 2 名、准看護師 1 名、薬剤師 1 名及び行政職員 1 名が計画より不足する結果となった。

- 一般病床利用率とは、延べ許可病床数に対する入院延べ患者数の割合である。

計画では、77.8%を目標としていたが、決算においては 2.5 ポイント下回る 75.3%となった。なお、この数値は、前年度の実績と比較しても 1 ポイント減少しており、病床数の増減に変更はないため、当該年度は単純に入院延べ患者数が減少したということになる。人数計算すると、1 日平均入院患者数は、前年度より 1.7 人減少したという結果となっている。

(2) 公立病院としての医療機能に係る数値目標

(単位：人、%、件)

項目 年度	平成26年度	平成27年度			平成28年度
	決算	計画	決算	比較	計画
入院延べ患者数	48,709	49,830	48,212	△1,618	49,830
外来延べ患者数	127,894	124,660	129,407	4,747	124,660
入院診療単価	40,189	42,681	41,331	△1,350	43,748
外来診療単価	11,269	11,094	11,912	818	11,627
患者紹介率	30.2	33.0	29.4	△3.6	34.5
患者逆紹介率	20.6	24.1	21.3	△2.8	25.6
手術件数	1,220	1,175	1,329	154	1,175
臨床研修医受入人数	5	6	5	△1	6

- 年間の入院延べ患者数は、計画では 49,830 人を目標としていたが、決算では、計画に対し 1,618 人減となる 48,212 人で、前年度の実績と比較しても 497 人の減少となった。この入院延べ患者数は、個々の入院患者に要した入院期間の和となるが、月間集計による新入院患者数（注1）の平均は、前年度に対し 8 人減少となる 257 人であり、当院に入院する患者数自体が減少したこととなる。また、平均在院日数（注2）は、前年度に対し 1.4 日増加の 15.7 日であった。在宅医療を推進する中で、在宅復帰に向けた退院時指導の実施や個々に応じたリハビリテーションの提供から入院期間が若干伸びたと考えている。

（注1）新入院患者数とは、新規患者が何日入院しても 1 回の入院に対し、1 人とカウントする患者数をいう。

（注2）在院日数とは、一人の患者が何日間入院をしているかを示す指標をいう。

- また、年間の外来延べ患者数は、計画では 124,660 人を目標としていたが、決算では、計画に対し 4,747 人増となる 129,407 人であり、計画を大幅に上回った。前年度の実績と比較しても 1,513 人の増加となっており、さらに、過去 5 年間の状況と比較しても、最も多い患者数となった。中でも前年度に著しい患者数の伸びを示した整形外科の患者数は、平成27年度においても、引き続き良好で、前年度に対し 1,652 人（14.1%）の増加となり、次いで、内科が前年度に対し 1,193 人（3.3%）、

泌尿器科が 969 人（6.7%）の増加となった。医師の異動に伴う診療内容の変更や、チーム医療を推進していることから、糖尿病センター、内視鏡センター、血液浄化センター等といった専門分野に係る医療提供体制を強化したことが外来患者数の増加に大きく影響した。

しかしながら、産婦人科については、助産師不足による分娩制限を平成 27 年 12 月まで実施したことが大きく影響し、患者数は 1,588 人（18.4%）減少した。

- 入院診療単価とは、入院患者 1 人に係る 1 日当たりの平均した診療費であり、高度な医療を提供したり、高額な医薬品や材料を使用すると入院診療単価は上がる。また、患者 1 人当たりの入院期間に応じても影響があり、入院期間が短いと入院診療単価は上がり、逆に長くなると下がる傾向にある。計画では、42,681 円を目標としていたが、決算では、それを 1,350 円下回る 41,331 円であった。しかしながら、前年度の実績に比べると 1,142 円の増加となっており、計画には届かなかったものの、高度医療とともに個々の患者に見合った適正な医療提供の実施が対価として診療報酬に結びついている。
- 外来診療単価とは、外来患者 1 人に係る 1 日当たりの平均した診療費であり、入院診療単価と同様に、高度な医療を提供したり、高額な医薬品等を使用すると外来診療単価は上がる。また、専門的な医療を継続的に提供する場合などには、月単位で加算点数が算定できるなど外来診療単価を引き上げる要因がある。計画では、11,094 円を目標としていたが、決算では、それを 818 円上回る 11,912 円であった。内視鏡治療やがん化学療法等といった高度医療の推進により単価を引き上げる結果となった。
- 患者紹介率とは、初診患者数のうち、開業医など他院から紹介されて来院した患者数に救急車にて来院した患者数を加算した患者数の割合を示すものである。
計画では、33.0%を目標としていたが、決算では、それを 3.6 ポイント下回る 29.4% となった。前年度の実績と比較しても 0.8 ポイントの減少となっており、初診患者数のうち、救急患者や他院からの紹介患者の根本的な減少が紹介率を引き下げた。
- また、患者逆紹介率とは、初診患者数のうち、当院から他院へ患者を紹介した患者数の割合を示すものである。
計画では、24.1%を目標としていたが、決算では、これを 2.8 ポイント下回る 21.3% となった。患者紹介率の減少に比例

して減少となったものの、当院が地域の中核病院としての役割を果たしていくためには、患者紹介率と同様に、他院との連携の強化は重要で、引き続き紹介率や逆紹介率の増加に向けた体制づくりが必要である。

- 手術件数については、計画では 1,175 件を目標としていたが、決算では、これを 154 件上回る 1,329 件となった。新病院開院の平成 23 年度以降、手術件数は右肩上がりの状況で、前年度に引き続き、整形外科や泌尿器科が取扱件数を増加させている。
- 臨床研修医受入人数は、研修医とのマッチングの関係から、計画より 1 名減となったものの、前年度と同数の 5 名を受け入れた。

(3) 収支計画（収益的収支）

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成26年度		平成27年度		平成28年度
		決算	計画	決算	比較	計画
総収益	(A)	4,513	4,291	4,454	163	4,396
医業収益	(B)	3,790	3,882	3,928	46	4,001
入院収益		1,958	2,126	1,993	△133	2,179
外来収益		1,441	1,383	1,541	158	1,449
その他医業収益		392	373	394	21	373
医業外収益		535	386	526	140	372
他会計負担金・補助金		272	275	262	△10	262
国（県）補助金		1	1	1	0	1
その他		262	110	263	153	109
附帯事業収益		20	23	0	△23	23
特別利益		168	0	0	0	0
総費用	(C)	4,485	4,581	4,585	4	4,618
医業費用	(D)	4,179	4,408	4,426	18	4,435
給与費		2,405	2,547	2,513	△34	2,575
材料費		765	715	858	143	739
経費		557	692	598	△94	692
減価償却費		435	437	439	2	412
資産減耗費		2	0	2	2	0
研究研修費		15	17	16	△1	17
医業外費用		148	143	159	16	153
支払利息		48	47	47	0	46

区 分	年 度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度			平成 2 8 年度
		決算	計画	決算	比較	計画
	その他	100	96	112	16	107
	附帯事業費用	27	30	0	△30	30
	特別損失	131	0	0	0	0
医業損益	(B) - (D)	△389	△526	△497	29	△434
純損益	(A) - (C)	28	△290	△130	160	△222

○ 総収益の決算については、計画に対し 163 百万円の増となる 4,454 百万円（対前年度比 59 百万円の減額）となった。計画を上回った理由には、大きく 2 つの要因があり、そのひとつは、医業収益（主に料金収入）の増収によるもので、もうひとつは、平成 26 年度の新会計制度の導入に伴い、医業外収益中のその他に「長期前受金戻入」という新たな科目が設置され、増収の後押しとなったためである。

それぞれを検証していくが、医業収益については、入院収益、外来収益及びその他医業収益の 3 つに大きく分類され、入院収益は患者数、診療単価ともに計画に到達しなかったため、133 百万円の減額となった。しかし、これを補うように外来収益は、患者数、診療単価ともに計画を上回ったため増収となった。さらに、その他医業収益とは、人間ドック料などの保健事業収益や予防接種料などの集団公衆衛生活動収益、室料差額、出産時の分娩料、一般会計からの繰入金（救急医療の運営に関するもの）等が含まれているが、前年度に引き続き、保健事業については、人間ドック等のキャンセル枠を遊ばすことなく、キャンセル待ちの希望者に振り替えることで予定量の減少を抑制したり、集団公衆衛生活動事業については、地域住民の予防接種の実施に対する意識が高まったことによる接種者の増加などにより増収の結果となった。救急医療に対する一般会計からの繰入金についても、算定方法の見直しや時間外救急患者の減少などから増収となり、このようなことから、医業収益は計画より 46 百万円の増収となった。

また、医業外収益については、その他の項目中に長期前受金戻入という予算科目が新設され、これまでの減価償却に伴うみなし償却制度の廃止により、その財源となった補助金や一般会計負担金の見合い分を収益化することとなったが、当年度は 230 百万円を収益化した。

なお、附帯事業収益については、平成 26 年度から附帯事業として活動してきた訪問看護ステーションを廃止し、事業規模

を縮小して、病院事業活動の一部に取り込んだため、実績はなしとなった。

- 一方、総費用の決算については、計画より 4 百万円増額の 4,585 百万円となった。金額的には、計画に対し近似値となつたが、その内訳を見ると、材料費が大幅な増額となり、それを補うように給与費及び経費が減額した。

さらに、それぞれの増減理由を詳細に見ていくと、まず、材料費の増額については、診療材料費が 85 百万円、次いで薬品費が 52 百万円となっている。診療材料費の増額は、手術件数の増加に伴う使用材料の増加で、特に高額な材料費を使用する整形外科の手術件数は、計画時に比べると 2.5 倍となっている。また、薬品費については、化学療法の実施などから高額な医薬品を多く使用し始めたことが主な増額の理由となっている。

続いて、給与費の減額については、先述のとおり採用予定人員が確保できなかつたことによるもので、経費の減額については、新会計制度の導入により、計画時には見込んでいなかつた制度改革に伴う退職手当負担金の大幅な減額が生じたためである。

医業外費用のその他の費用で目立った動きをしたのは、消費税関係雑支出の増額であるが、これは当院の消費税及び地方消費税の負担額となり、消費税率の上昇から計画時には見込んでいなかつた増額が生じた。

なお、附帯事業費用の減額は、収益と同様に附帯事業活動を廃止したためである。

- 以上のことから、医業損益については、計画に対し 29 百万円上回る 497 百万円の医業損失を生じた。計画は上回つたものの、依然として損失が生じていることに変わりはなく、経営は厳しい状況にある。特に、新病院の建設により、平成 24 年度から減価償却費として、巨額な投資を費用化しているが、これらをカバーするには、更なる料金収入の獲得が不可欠である。

- また、純損益については、医業外損益が医業損益を補つたものの届かず、130 百万円の純損失が生じ、その結果、累積欠損金は 2,181 百万円となった。

- なお、キャッシュ・フローは、期首残高が 876 百万円だったものが、期中に 195 百万円減少したため、期末残高は 681 百万円となったものの、不良債務は発生しておらず、安定した状態である。

(4) 収支計画（資本的収支）

(単位：百万円)

区分	年度 決算	平成27年度			平成28年度
		計画	決算	比較	計画
資本的収入	226	226	287	61	344
企業債	67	65	116	51	200
一般会計出資金	0	161	0	△161	144
国（県）補助金	12	0	7	7	0
一般会計負担金	147	0	158	158	0
その他	0	0	6	0	0
資本的支出	372	386	444	58	485
建設改良費	78	69	127	58	203
企業債償還金	294	317	317	0	282
その他	0	0	0	0	0
差引額	△146	△160	△157	△3	△141

- 資本的収支の決算については、資本的支出の建設改良費において、計画時には予定していなかった院内保育所の建設が生じたため、その財源として、資本的収入である企業債も増額となり、収支の規模は拡大した。
- また、一般会計出資金は、新会計制度の導入により一般会計負担金に置き換わり計上することとなっている。
- 以上のことから、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 157 百万円となったが、これについては、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんした。